

近畿税理士会

発行 平成13年8月

泉大津支部だより 13年夏号

No.5

発 行／近畿税理士会泉大津支部 支部長 林 武史

泉大津市東豊中町3-16-1 大安ビル3F TEL 0725-45-2534

編集委員／延時 隆・竹尾公宏・石谷秀志・岩間新吾・笠井慎五

支部長 ご挨拶

泉大津支部長 林 武 史



平素は、会務運営に対しまして、絶大なるご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

暑い日々が続いておりますが、会員先生方にはいかがおすごしでしょうか。ご健勝のこととご推察申し上げます。

我々の業をとりまく環境は、悪化の一途をたどっております。

昭和60年に、全国の小売店舗出店数が、頭打ち現象を見せ、消費の鈍化が始まりました。また、裏返すと、日本全国超金余り現象。その後、バブル発生、バブル消滅、現在に至っては日本経済収縮現象。昭和60年からほぼ16年経過していますが、いまだに右肩下がりであります。弱者にとっては、辛い、苦しい時代が続くように思われます。

この環境下、我々税理士が大事な関与先に対して、何をどうすれば、また、何ができるかが厳しく問われている時代であります。換言すれば、試金石の時代であります。

我々税理士が日々研鑽を重ね、関与先のあらゆる意思決定に提言、助言できるように頑張りたいと思っております。



1面 支部長ご挨拶

2面 着任のご挨拶

3面 囲碁との出会い / 横文字の横行

4面 古都の花見

5面 ブロードバンド時代のインターネット接続手段

6面 第5回誌上研修

～事業年度をまたぐ固定資産の取得価額～

11面 「支部の厚生行事についてのアンケート」の結果報告

12面 告知板・原稿募集・編集後記

着任のご挨拶

泉大津税務署長 宮田 良範



残暑の候、近畿税理士会泉大津支部の会員の皆様方には、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

私、この度の人事異動により、大阪国税局税務相談室から赴任してまいりました宮田でございます。

泉北地区における納税道義は、非常に高い水準にあると伺っており、この地に勤務できることを光栄に思っております。

微力ではございますが、全力を尽くしてまいりますので、前任の藤倉署長同様、御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

ところで、我が国の経済情勢は、企業の景況感が悪化するなど、依然として厳しい状況が続いており、一日も早い景気回復が望まれております。

一方、税務行政を取り巻く社会・経済の状況は、海外取引や電子商取引の増大、インターネットの普及など、国際化・情報化・IT（情報通信技術）化の進展に見られますように、多種多様に変化しております。

また、税理士会におかれましては、特に、本年5月の税理士法の改正や、2003年に予定されている電子申告制度の導入などの環境の変化に伴い、納税者の多様なニーズに対応できるよう、新たな一步を踏み出したところであると伺っております。

ところで、我が国の財政に目を向けますと、近年の景気回復等に向けた諸施策に伴う歳出の増加や、恒久減税の実施などにより、公債依存度が依然として高く、平成12年度末の国債残高は約380兆円にも達し、危惧される状況が続いている、また、国税収納の面においても、消費税をはじめとした滞納が、依然として高水準で推移しております。

このような情勢にありまして、今後、税務行政の果たすべき役割はますます重要になってきており、税の執行に携わる私どもといいたしましては、時代の変化に即応しながら、今後とも、「適正公平な課税の実現」と「期限内納付の定着」を通じ、国民の皆様から信頼される税務行政の確立に向けて、更なる努力をしてまいります所存であります。

しかしながら、このことは、私ども国税当局の力のみで達成できるものではありません。

どうか、今後とも、税務の専門家である皆様方の暖かい御支援と御協力を賜りますようお願ひ申し上げます。

最後になりましたが、近畿税理士会泉大津支部のますますの御発展と、会員の皆様方の御健勝及び御事業の御繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

囲碁との出会い

川上 忠廣

この度会計を担当する事になりました。泉大津支部会費の納入に、ご協力戴きまして有難うございます。

私が囲碁始めたのは、27歳ぐらいの時でした。友人の家に週一日4人ほどが集まり、打っていました。

2年ほどして、初めて碁会所に行ったときの事、60歳程の人との対戦になり、三級ですと言うと9目置けとのこと、この人なにを言うとるねん、と思いながら打つと、見事な完敗。

もう一局も完敗。冷や汗は出るは、自分でも分かるほど顔面紅潮。すごすご碁会所を後にしたデビュー戦でした。その後の段位・級位認定大会でのこと、4連勝すると、初段免許が無料で日本棋院より、交付される。2連勝同士で当たった3回戦の相手は、小学2年生の男の子、くりくり頭の可愛い子、私の有利な終盤戦、相手がなかなか打たない。どないしたんと言うと、涙を浮かべながら参りました、と投了。この子は将来強く成ると思う。大会では、子供と女性とは打ちにくい。見物人が多いから。

現在は週に一日ぐらい碁会所に通い、三段で打っています。

そこで、泉大津支部で囲碁同好会を始めませんか。月2回程度集まり、わいわい楽しく打ちませんか。

川上 0725-56-8496まで連絡下さい。



横文字の横行

森福 清和

今日、テレビ、新聞などでも横文字が多様されている。

文の書き出しとしては失礼ですが、横文字を好まれない諸先生方はこれ以上は読まれないことを望みます。先日も会計ソフト関連の博覧会なるものに出かけたが、そこでの各会社の説明も横文字が多く日本語で説明してほしいと思ってしまったものである。今思い出そうとしても記憶にもない言葉が溢れていたような気がする。でもよくよく考えてみるとこれらはすでに日本語になってしまって(むしろ初めから日本語なのかも?)いるように思われる。

パソコン、デジタルカメラ、スキャナ等の諸機器から、Iモード、Lモード等携帯電話の機能までも日々進歩している。私自身はインターネット、メールは日々利用しているが、この度この時代に乗り遅れてはと、ちまたの書店でも良く見かけるホームページ作りに乗り出した。

まずインターネット上でホームページ作成の方法なるWEBページを見つけてきて、それを参考にまずHTML作成のためのソフトウェアをダウンロードする。VECTOR(<http://www.vector.co.jp/>)、窓の社(<http://www.forest.impress.co.jp/>)等にはいろんなフリーソフトがあります。

次にそのソフトを使ってHTMLを作成する。BODY、FRAMESET等のタグを理解するのが一苦労です。HTMLでデータができれば、後はホームページのデータを、電話回線を通してネットワーク上のホームページを置く場所に転送して出来上がりです。と試行錯誤してなんとか無料で自作のホームページが完成しネットワーク上に載せました。そこで次にヤフーの無料検索サイトにも載せようと依頼しましたが、ハードルが高いのか? 未だ実現に至ってはいません。

その後はヤフーにも載せてくれるよう自作ホームページのバージョンアップに研鑽していますが、無料の広告塔には限界があるので、なんて考えさせられています。しかしこの不景気にホームページ作成業という新しい職種が目に付くようになり、冗談でも、もしかして儲かるかもなんて考えたりしながら、日々進歩する情報処理機能についていく努力をしています。



支部主催の花見

「古都の花見」

松木保



最近、年齢のせいもあるのだろうか、めっきりと、もの覚えが悪くなっている。

そんな折、支部広報委員長から投稿依頼を頂き「さて、原稿を」と思い机に向かったが、はたと、考え込んでしまった。幸にも十数年来、日記を綴り続けていたことが、役立つとは、思いもよらなかった。大助かりだった。

さて、4月17日、火曜、天候花曇りの書き始めから、バスはデラックスである。高床式で視野は広く、視点も高いだけに、スピード感も少なく実にゆったりとした走行感がする。

京都サクラ開花状況を携帯で確認の上で、当初の大津竹林寺から大原三千院に変更断りである。女性人気一番の名刹だけに、全員異存なし双手を挙げて、賛成である。

名神高速京都東I・CからJR山科駅前を辿って、国道一号線蹴上を経て、白川通りを北上する、この道筋は俗に「鯖街道」である、誰が言い出したのか知らないが、実際に楽しい名付けである。

大型バスは対向車もなく、洛北、奥へと分け入って行く。車内では四方山話の花が咲き出している。

「鯖ずし」と「鯖のなれずし」違いの問答、一方では三千院は6月下旬からあじさいで有名だと、花にまつわる話を多く傾聴できた。どのくらいの道程だったの

か、あたりは山里の風情であり一千年来の別天地大原に到着下車する。背伸して仰ぐ空に花びらが風で舞い上がっている。恰もウェルカム三千院に、花吹雪の歓迎みんな喜色満面の態だった。

院内、中庭で見事な、しゃくなげをバックに全員の記念写真を撮り、あと本堂拝観する。入母屋造りの優美な建築物に、苔の庭、木立がよく調和していて、知らずの内に、都会の喧噪を忘れさせて、心静かに癒して呉れた。廻廊に渡り、奥座敷に一幅の揮毫掛軸に目が留まった、「研精不倦(ふけん)」日常何か、もの足りない時だっただけに深い感銘を受けた。柱かけの紙片に“心身ともに磨き、なまけず精進努力せよ”との戒め書だった。

各自、庭園内を散策する自然の傾斜を取り入れた段差のある境内を登ると、支え棚一杯に空から覆い被さるように、老樹しだれ桜が、今が盛りと咲き誇り輝いていたではないか、みんなカメラ一斉の放列だった、印象に残る花見を堪能した。

集合時間大巾な遅れになったのか、添乗員さんが腕時計指差しながら手招きしている。

京都さくら名所数多くあって、次々と咲き継がれて来た、三千院で古都の桜は見納めとなるようだ。名残りはつきない。

以上で日記は終わっている。



ブロードバンド時代の インターネット接続手段

情報化対策委員会 阪 広久
笠井 慎五



最近、ブロードバンドという言葉をよく耳にします。今回は、このブロードバンドについて簡単にご紹介しようと思います。まずは、用語の説明から。

ブロードバンド (Broadband)

高速な通信回線の普及によって実現される次世代のコンピューターネットワークと、その上で提供される大容量のデータを活用した新たなサービス。光ファイバー仕様のFTTHやCATV、xDSLなどの有線通信技術や、FWAなどの無線通信技術を用いて実現される、概ね500Kbps以上の通信回線がブロードバンドです。電話回線やISDN回線による数十Kbpsの回線(ナローバンド)が主体の現在のインターネットにはない、様々な可能性が眠っているとされています。

FTTH (Fiber To The Home)

電話局から各家庭までの加入者線を結ぶアクセス網を光ファイバー化し、高速な通信環境を構築する計画。日本では1994年にNTTが全国を2010年までに光ファイバー化するFTTHの推進を開始しました。現在、政令指定都市と東京23区内の企業などでは直接光ファイバーを敷設しているところも多いようですが、家庭までの光化は当面もう少し先のことになりそうです。

ADSL (Asymmetric Digital Subscriber Line)

xDSL技術の一つで、1対の電話線を使って通信するものです。電話局→利用者方向、利用者→電話局方向の伝送速度が異なるため、サーバー向きではなくクライアント向けのインフラと言われています。xDSL技術の中で最初に実用化され、すでに一般家庭に広く普及している電話線を使って、インターネットへの高速で安価な常時接続環境を提供する技術として期待されています。

ケーブルテレビインターネット

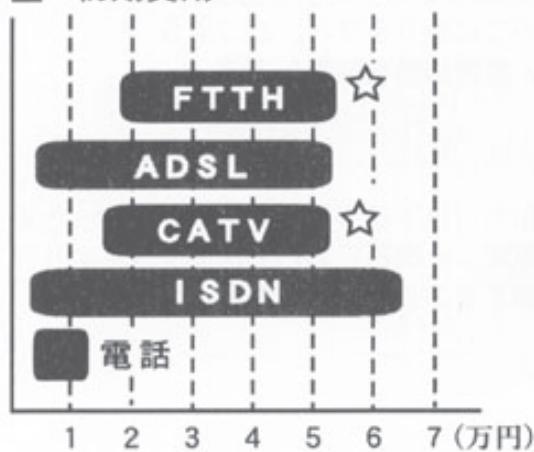
CATV網を利用して提供されるインターネット接続サービス。加入者宅にケーブルモ뎀と呼ばれる装置を配置し、これにCATVの同軸ケーブルを接続して利用します。通信速度は高速で、月額数千円程度の常時接続サービス(使い放題)のため、インターネットのヘビーユーザーを中心に急速に普及しています。

ISDN (Integrated Services Digital Network)

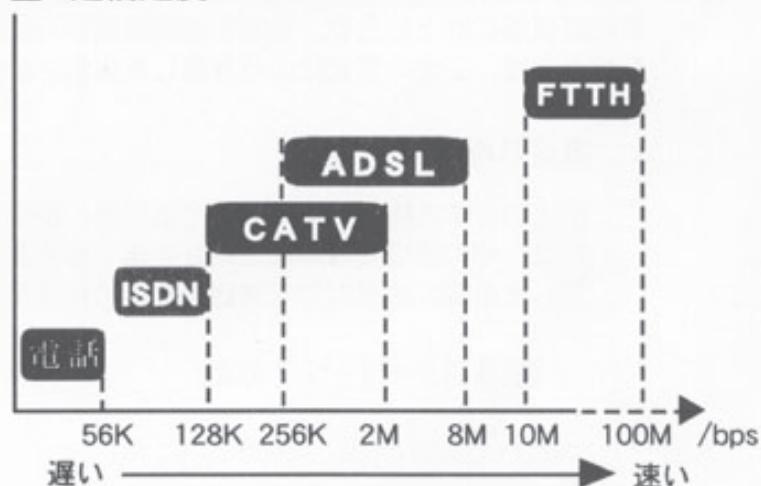
電話やファックス、データなどの様々な情報通信を、デジタル化によって共通の通信網で利用しようとするものです。1契約で通常の電話では2回線分あり、1回線分で64Kbps、2回線あわせて使用すると合計で128Kbpsの通信が可能です。

さて、次に各ブロードバンドの性能、費用等を比較しておきます(下記図参照)

■ 初期費用



■ 通信速度



(注) 上記☆印は、導入時に外部からケーブルを引き込む工事を要する

(注) 1024バイト=1キロバイト(上記K)
1024キロバイト=1メガバイト(上記M)

■ 初期費用には施設設置負担金(電話加入権)を含んでいません

■ 月額料金は、ブロードバンドの種類、サービス内容等により様々だが、およそ数千円~1万数千円まで

事業年度をまたぐ 固定資産の取得価額

研修委員会 阪東 寛
岩間新吾



今回は身近なテーマとして、減価償却資産にまつわる諸問題の中で、特に法人の事業年度をまたぐ場合の取得価額の判断というくくりで2つの事例を御紹介したいと思います。

日常業務の中ではレアケースかも知れませんが、案外見落としがちな問題だと思いますので参考になればと思い、取り上げました。

Q1. 当社は、前期に機械を購入し、事業の用に供したところ不具合が発見されました。そこで、当期になってメーカーとの交渉の結果、105万円の値引き（税込み）を受け、預金口座に入金してもらいました。その機械の取得価額と減価償却実施後の帳簿価額（前期より減価償却を実施済み。）はそれぞれ以下のようにになっています。
処理はどのようにになりますか？

取得価額	値引き直前の帳簿価額
20,000,000円	18,000,000円

A1. 機械等を取得した事業年度後の事業年度で値引きがあった場合には、値引きの額を単純に収益に計上したり、全額を帳簿価額から減額するのではありません。このような場合では、一定の算式により計算した金額の範囲内で、帳簿価額を減額します。

1. 損益処理判断

法人の有する固定資産について値引き、割戻し又は割引（以下値引き等という）があった場合は、その値引き等のあった日の属する事業年度の確定した決算において次の算式により計算した金額の範囲内で当該固定資産の帳簿価額を減額することができるものとする。

（法基通7-3-17の2）

<算式>

$$\text{値引き等の額} \times \frac{\text{値引き等の直前における当該固定資産の帳簿価額}}{\text{値引き等の直前における当該固定資産の取得価額}}$$

2. 取得価額判断

i 帳簿価額の減額

値引き等を受けた固定資産についてすでに減価償却を行っているときは、値引き等の額を単純に収益に計上したり、全額を帳簿価額から減額するのではなく、当該算式によって計算した金額を減額します。値引き等の額のうち帳簿価額から減額できない部分があるのは、過去に計上した償却費が値引き前の取得価額を基礎に計算され過大になっているので、その取り戻しをすることが必要とされるからです。

したがって、値引き等の額のうち帳簿価額から減額できなかった金額については、前期損益修正益として特別利益に計上します。

ii 取得価額の調整

取得価額をそのままにしておきますと償却額が過大となってしまいますので、調整が必要となります。

当期以後の減価償却費は、この金額を基準に計算していくことになります。

3. 会計処理

次の金額を機械装置の帳簿価額から減額することができます。

$$1,050,000円 \times \frac{100}{105} \times \frac{18,000,000円}{20,000,000円} = 900,000円$$

(消費税抜きの金額に修正)

また、前期損益修正益の金額は、次のように計算します。

$$1,050,000円 \times \frac{100}{105} - 900,000円 = 100,000円$$

以上から、会計処理は次のようにになります。

借 方	貸 方
(現金預金) 1,050,000円	(機械装置) 900,000円 (前期損益修正益) 100,000円 (仮払消費税等) 50,000円

4. まとめ

固定資産についての値引き等の額はその固定資産の帳簿価額から減額せず、益金の額に算入することとしても差し支えないのですが、益金の額に算入すると一時に課税対象となりますので、固定資産の帳簿価額から減額する方がよいといえます。

また、値引き等の額を固定資産の帳簿価額から減額する場合であっても、その固定資産を取得した事業年度に遡って償却費の額を修正する必要はありません。

ただし、受領した金員が逸失利益に対する補償金的な性格である場合には、固定資産の帳簿価額から減額できないと考えられます。



大阪・奈良税理士協同組合

〒540-0012
大阪市中央区谷町1丁目5番4号
TEL (06)6941-6888
FAX (06)6947-2800
URL:<https://ni.vpo.fenics.or.jp/vnfs/>

保険

阪奈積立年金、VIP大型総合保障制度、全税共年金
所得補償、総合事業保償プラン、小規模企業共済
ゴルファーズ保険、自動車保険

金融・カード

税理士(マーク入り)カード、住宅ローン
自動車ローン

不動産

トリニティシステム(相続対策)、不動産情報(売買、仲介)
戸建住宅、ビルの賃貸

販売あっせん

業務関連用品、パソコン関連、オフィス家具
紳士・婦人服イージーオーダー
健康食品(プロポリス、カキ肉エキス)
チタン製印鑑、ガソリン、墓石、墓園

その他

報酬自動支払制度、ゴルフ会員権
(株)公益社、リース関連、人材派遣
セキュリティー、コーヒーサーバーレンタル
保養施設

Q2. 当社は、3月決算の法人です。

当期中の4月に事業遂行上必要な書籍全書（1巻5万円、全24巻、総額120万円）を購入することになりました。この書籍全書は、予約販売で毎月1巻ずつ配本（代金の支払は配本のつど）され、翌期の3月には全巻そろうことになります。

この書籍全書の購入代金は、1巻5万円なので少額減価償却資産として支払うごとに損金計上できるのでしょうか。それとも、全24巻で120万円ですので、減価償却資産になるのでしょうか？

A2. 会計処理

このような書籍全書の場合、通常ばら売りせず全巻で1単位として取引されるため、全24巻120万円で少額減価償却資産の判定を行いますので、減価償却資産（耐用年数：5年）になります。また、配本のつど事業の用に供したことになるので事業の用に供した月数で按分し、1巻ずつ減価償却費を計上することになります。

1. 減価償却費の計上時期及び計算（定率法採用）

i 当期の処理

(第1巻配本日)	器具備品	5万円／現金	5万円
	備品仮勘定	115万円／未払金	115万円
(第2巻～第12巻配本日)	未払金	5万円／現金	5万円
	器具備品	5万円／備品仮勘定	5万円
(当期末日)	減価償却費	119,922円／器具備品	119,922円
(減価償却費の計算内訳)	①	5万円 × 0.369 × 12 / 12 = 18,450円	
	②	5万円 × 0.369 × 11 / 12 = 16,912円	
	③	5万円 × 0.369 × 10 / 12 = 15,375円	
	④	5万円 × 0.369 × 9 / 12 = 13,837円	
	⑤	5万円 × 0.369 × 8 / 12 = 12,300円	
	⑥	5万円 × 0.369 × 7 / 12 = 10,762円	
	⑦	5万円 × 0.369 × 6 / 12 = 9,225円	
	⑧	5万円 × 0.369 × 5 / 12 = 7,687円	
	⑨	5万円 × 0.369 × 4 / 12 = 6,150円	
	⑩	5万円 × 0.369 × 3 / 12 = 4,612円	
	⑪	5万円 × 0.369 × 2 / 12 = 3,075円	
	⑫	5万円 × 0.369 × 1 / 12 = 1,537円	
			計 119,922円

ii 翌期の処理

(第13巻～第24巻配本日)	未払金	5万円／現金	5万円
	器具備品	5万円／備品仮勘定	5万円
(翌期末日)	減価償却費	297,070円／器具備品	297,070円
(減価償却費の計算内訳)	①～⑫	(5万円×12 - 119,922円) ×0.369 = 177,148円	
	⑬～⑭	(当期と同額)	= 119,922円
			<u>計 297,070円</u>
	器具備品の翌期末簿価		783,008円

iii 翌々期の処理

(翌々期末日)	減価償却費	288,929円／器具備品	288,929円
(減価償却費の計算内訳)	①～⑭	783,008×0.369 = 288,929円	
	器具備品の翌々期末簿価		494,079円

2.まとめ

上記の仕訳については、あえて「備品仮勘定」という科目を使用しました。別の方法も考えられると思いますが、各事業年度の減価償却費の額に変わりはありません。その後は、帳簿価額が取得価額の5パーセントに達するまで償却できます。

(参考)

わかりやすい損金処理判断の手引／税務処理研究会編（新日本法規）
ケース・スタディ法人税 実務の手引／辻敢・斎藤幸司編（新日本法規）

上記の文献に掲載されている例題及び解説の一部を引用して、Q1.Q2を作問いたしましたこと、ご理解いただきたいと思います。

「支部の厚生行事についてのアンケート」の結果報告

このたびはお忙しいところ、皆様にはアンケートの御協力をさせていただきまして、たいへん有り難いことと感謝いたしております。

つきましては、アンケートの結果を以下のとおり御報告させていただきます。



I 支部旅行について、どうお思いでしょうか。

1. 参加したいと思う 18人
2. 参加することを迷う 3人
3. あまり参加たくない 3人
4. 毎年実施した方が良い 13人
5. 隔年で実施しても良い 9人 (9人とも2年に1回)
6. 旅行はなくても良い 5人
7. 旅行はない方が良い 0人
8. その他
内容しだい 1人 日帰りと一泊を隔年で 1人

II 従来の支部旅行行事を、どのようにすればより良いとお考えでしょうか。

① 行き先

国内	15人
	(内 近場7人、四国3人、沖縄2人、石垣島2人、北海道・九州・北陸・山陰・山口・宮古島・伊豆・長野・岐阜・上高地・木曽・温泉・1泊・海外はサークルで 以上各1人)
外国	1人 (内 台湾1人)
3、4年に一度海外	1人
その都度アンケート等で決める	2人
どこでもよい	3人
空欄	10人

② 時期

秋	14人
	(内 9月2人、10月7人、11月4人、秋とだけ記入7人)
春	1人
3月下旬・7月・8月	各1人
土曜日	7人 (内 土日4人、金土2人)
日曜日	7人 (内 土日4人)
平日	7人 (内 金土2人)
祝日を利用	3人
いつでも良い	2人
空欄	9人

③ 内容

1. 観光地巡り 20人
2. 博物館、美術館巡り 10人
3. 温泉 20人
4. 囲碁 1人
5. 将棋 0人
6. 麻雀 1人
7. 登山 5人
8. ゴルフ 13人
9. テニス 0人
10. 卓球 3人
11. 釣り 2人
12. サイクリング 2人
13. その他 ハイキング3人、寺社巡り2人、会社見学1人、体験入門1人
- 空欄 3人

④ その他御要望

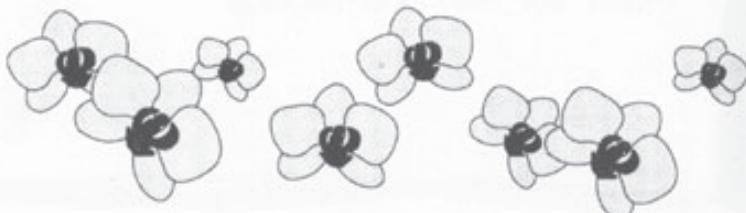
バス旅行がよい	3人
列車がよい	1人
飛行機が苦手	1人
長時間バスに乗るのが辛い	1人
移動時間を短く	1人
海外は不景気だから止めておくべき	1人
現地集合・現地解散がよい	4人
(内 往復どちらかだけでも1人)	
自由時間をもっと長く	1人
希望者は一人部屋	1人
お酒を飲むのを少なく	1人
親交を深める内容が大事	1人
日帰りでもよい	2人
空欄	22人

III もし、支部旅行をしないとしたら、何の行事に参加したいとお思いですか。

1. ソフトボール・野球大会	4人
2. テニス大会	0人
3. ボーリング大会	8人
4. 囲碁大会	3人
5. 釣り大会	1人
6. その他 ハイキング 3人 登山・キャンプ・文学講演会・古蹟巡り・会社見学会・フランス料理のフルコース・歌舞伎観劇・近場のバス旅行 以上各1人 ゴルフ以外の同好会やサークルをつくる・職員も参加できるもの・税務署職員も参加できるもの 以上各1人	
空欄	12人

IV 会員各位の御趣味

囲碁・ハイキング 各4人、	
ゴルフ 3人、	
スキー・釣り・読書・映画鑑賞・将棋 各2人	
旅行・水泳・花栽培・ダンス・カメラ・音楽鑑賞・登山・パソコン・麻雀・ドライブ・座禅会・スキーパーフェーリング・ゲーム・バーベキューなどのアウトドア 各1人	
空欄 14人	



支部行事 告知板

平成13年9月6日(木)

支部・署幹部名刺交換会・研修会

場所 テクスピア大阪3F

事務所異動

平成12年12月6日 辻 公平 先生
事務所: 〒592-0014 高石市綾園7-3-35
櫛谷ビル202
TEL 072-267-3721 FAX 072-267-3723

平成12年12月28日 川上 忠廣 先生
事務所: 〒594-0031 和泉市伏屋町3-14-19
TEL 0725-56-8496 FAX 0725-56-8497

平成13年1月11日 竹尾 公宏 先生
事務所: 〒595-0062 泉大津市田中町6-14-1102
(シャルマンフジソフィア泉大津駅前)
TEL 0725-33-8721 FAX 0725-33-8742

<会員の異動>

平成13年8月1日現在 会員100名

転入

平成13年1月10日 竹野 康夫 先生 岸和田支部より
事務所: 〒594-0041 和泉市いぶき野3-2-7-302
TEL 0725-55-6956 FAX 0725-55-6956

平成13年5月8日 光安 亮介 先生 南支部より
事務所: 〒594-0061 和泉市弥生町2-6-6
TEL 0725-45-3790 FAX 0725-45-3689

平成13年5月12日 原 正男 先生

事務所: 〒595-0062 泉大津市田中町6-14-202
TEL 0725-23-5558 FAX 0725-23-5585

平成13年5月12日 原 正人 先生

事務所: 〒595-0062 泉大津市田中町6-14-202
TEL 0725-23-5558 FAX 0725-23-5585

ご逝去 平成13年1月16日 阪 秋廣 先生

平成13年5月15日 森谷 徳二良 先生

業務廃止 平成13年3月28日 平松 美雄 先生

編集後記

暑い！ギラギラ照りつける太陽、真夏の8月心も熱い(?)新構成メンバーによる支部だよりをお届けできました。広報担当の新メンバーのほとんどが、役員未経験者。貴重な経験ありがとうございます。

この支部だよりは、主に支部の情報公開の一手段としての役割を担って発刊されました。

本来の目的は、もとより、創刊号を発刊されました先輩先生方の意を引継ぎ、支部会員先生各位に少しでも有用な支部だよりであることを願っています。

とは言え、何かと不備な点もあるとは思いますが、今後改善していきたいと思います。
どうぞご愛読を！！

竹尾 公宏



原稿募集！

この支部だよりは、支部ホームページでもご覧いただけます。ホームページアドレス

<http://www2.kinzei.or.jp/~izumi/>
広報委員会では常時、この掲載記事を募集しています。書式は、字数1680字(1行24字×70行)前後で、できるだけ、テキスト・ファイル形式でメールにて送信ください。もしくは、原稿用紙 1行24字×70行以内でも、結構です。テーマは問いません。仕事・随想・趣味などなどお寄せください。

お問い合わせは、広報委員会 延時まで。

TEL 0725-46-0680 FAX 0725-46-0681
e-mail adv_tn@wa2.so-net.ne.jp

